(/)

会議の名称	平成 27 年度第 2 回川越市事務事業外部評価
開催日時	平成 27 年 10 月 29 日 (木) 18 時 00 分 開会 ・ 21 時 00 分 閉会
開催場所	市役所7A会議室
議長氏名	石川 久 (淑徳大学教授)【評価人リーダー】
出席者氏名	【外部評価人】 別紙のとおり 【高齢者いきがい課(1事業目)】 福原 浩(課長) 宮下 浩(副課長) 矢崎 東洋(副主幹) 関根 英昭(主査) 石黒 大地(主事) 【農政課(2事業目)】 川野 修治(課長) 小野寺 雅樹(副課長) 長嶋 幹生(副主幹) 井田 賢人(主事補)
欠席者氏名	なし
事務局職員職氏名	川村 清美(行政改革推進課長) 若林 昭彦(行政改革推進課副課長) 新井 隆宏(行政改革推進課主任)
会 議 次 第	 1 開会 2 外部評価人紹介 3 議事 (1)1事業目の外部評価 (2)2事業目の外部評価 4 閉 会
配布資料	・基本資料 ・事業資料 (3.川越市敬老マッサージサービス事業)【別紙 1】 ・事業資料 (4.主穀作振興事業) 【別紙 2】

(/

	議事の経過
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
	1 開会 2 外部評価人紹介
	2 外部評価人紹介 3 議事
	(1) 1事業目の外部評価
	【対象事業:「川越市敬老マッサージサービス事業」(福祉部 高齢者いきがい課)】
石川評価人	それでは、評価を始めていきたいと思います。事業概要の説明について 10 分程度でお願いいたします。
	事業概要の説明
	事業概要についての説明(高齢者いきがい課担当)
	質疑応答・議論
石川評価人	それでは、事業概要の説明が終わりましたので、各評価人から質問等あり ましたらお願いします。
成松評価人	ー年に1度の利用券ということですが、送る時期はいつ頃ですか。
高齢者いきがい課長	4月1日現在の状況でお送りしています。今年度は4月15日に郵便で発送しています。
成松評価人	使用時期が多いのはいつ頃でしょうか。
高齢者いきがい課長	年の前半が多いように感じています。
高梨評価人	生きがい対策ということで昭和53年から始めているようですが、高齢者 の内容も当時と今では雲泥の差があるはずです。それを長期間今現在まで、

継続してきたという理由は何でしょうか。

高齢者いきがい課長

生きがい対策の様々な事業をしている中の一つです。マッサージについては、利用することにより体調の管理が出来、生きがいとして健康を維持することに役立っていると認識しています。

高梨評価人

私も65歳ですが、高齢者の部類に入ると思います。昭和53年当時は長生きすることが生きがいと考えていたかもしれませんが、今の高齢者は人生を充実させたいという考えが主流だと思います。マッサージというのは介護を受けるような年代層の人に対するサービスではないでしょうか。これを生きがい対策と位置付けていることに疑問を感じます。どう思いますか。

高齢者いきがい課長

確かに昭和53年当時の70歳と今の70歳では違うことは認識しています。ただ、70歳以上の方の中でも身体状況など様々な方がおられる中で、全員が満足出来るサービスが提供出来るわけではありません。そういった中で6~7,000名の方の利用がありますので、一つの選択肢としての事業と考えています。

高梨評価人

その中で11%の利用率が高いと認識しているのでしょうか。市のホームページには、市民からの提案ということで「敬老マッサージは中止すべきです。マッサージを受けない人には無駄です。(平成24年5月提案)」というものが載っており、その回答の中で「『肩がこらないのでマッサージを受ける必要がない』、『治療院まで出かけることができない』という声をお聞きしております。」とあり、市民の声を掴んでいます。そういった声と、喜んで利用される方の声もあると思います。そういったところで果たして市民あるいは高齢者に対して公平にうまくこの施策が進められているのでしょうか。利用件数が絶対数では増えているとの話でしたが、対象者が増えているのでそれは当然です。利用が進んでいるか、成果が上がっているかという点についてどう判断しているのでしょうか。

高齢者いきがい課長

利用券については、70歳以上の方に送付させていただいています。その中には利用せず返却される方もいらっしゃいますので、そういう方には送付しないような手続きを取っています。利用されている方で出張マッサージを受けに来られた方には施術後に口頭でアンケートを行っています。利用率は11%ですが、7,000人もの方に利用していただいており、少なくありません。その数を重視しています。これが万遍なく公平にということになりますと、不要な方もいらっしゃるので、必ずしもそうでないかもしれません。

增野評価人

お金の面で市に余力があれば高齢者対策など色々なサービスを実施しても

良いと思います。自分もマッサージを受けてみたいと思いますが、この事業の費用対効果はどうなのですか。この事業の効果は何なのですか。目的は健康の増進と福祉の向上なのですか。違うのではないでしょうか。実は増える医療費と介護保険報酬の支払いに自治体は頭を悩ませているので、高齢者に健康でいてもらい、出来るだけ病院に行かず、健康寿命を延ばそうというのが真の狙いではないのでしょうか。そうであれば、この指標は利用率ではなく、医療費や介護報酬の支払いが減ったかどうかではないでしょうか。

高齢者いきがい課長

医療費との関係ですが、その削減に繋がったかどうかなどの数字はありません。また、試算も行っていません。

高齢化する中で介護予防という観点から様々な施策を実施しており、広く見ればマッサージもその一つになるかもしれませんが、直接医療費の削減や介護保険の報酬の削減を目指したものではありません。

增野評価人

数字がない、データがないなど他の事業も皆同じようなことを言います。 それはどうなのでしょうか。行政サービスを色々実施していただくのは良い のですが、横断的に他部署と連動して、この事業を実施したので、市の支出 が収まったとか儲かったとかそういう話を聞きたいのです。私も年を取り、 マッサージを受けることになるかもしれませんが、その費用を次世代に負担 させるようなことはしたくありません。そういうことを考えたことはないの でしょうか。そういったことも考えて事業を実施していただきたい。

高齢者いきがい課長

そのデータ収集まで出来るか分かりませんが、そういう意識、思いを持っていなくてはいけないと思いました。

高橋評価人

マッサージという事業はあっても良いと思います。ただ、高齢者が増え、生まれた年代、生きてきた時代も変わってきており、趣味・嗜好も多様化していますので、そういったニーズにあったメニューがあって、その一つとして選べるものであったら良いのではないでしょうか。これだけしかないということになると、出かけられない方、興味・関心がないという方もいらっしゃると思いますし、逆に好きな方は年1回では足りないという方もいらっしゃるかもしれません。高齢者の実際の生活とニーズをきちっと把握した上で、検討が必要ではないですか。更に、約90%の方が使わないにも関わらず、全員に郵送するのは郵便代に無駄が生じています。他の自治体のように1回あたり千円程度の助成券を交付するなどの方式の方が合理的であると思います。なぜこの方式なのでしょうか。

高齢者いきがい課長

郵送料が非常にかかっている問題は認識しています。対象者数が増えていますので、費用も増えています。現段階で詰めて検討しているわけではあり

ませんが、申請方式にするのも一つの案であると思っています。現行方式は、 市民にとっては申請の手間が省けるメリットがあります。また、普段マッサ ージを利用されていない方が利用券をきっかけにマッサージを受け、継続さ れる方もいます。申請主義にすると利用率は上がるかもしれませんが、利用 者数はどうなるか分かりません。一つの案であることは認識していますが、 現時点では現行の方式を採用させていただいています。

高橋評価人

使わなかった券を他の人にあげることは出来るのですか。

高齢者いきがい課長

利用券に氏名が記載されていますので、そういうことは出来ません。

真下評価人

平成22年度に年1回に変更しており、その後明らかに利用率が低下していますが、大きく低下した理由について検証していますか。

高齢者いきがい課長

明確な理由は分かりませんが、利用率の向上を目指し出張マッサージのサービスを開始しました。

真下評価人

高橋評価人と同じような質問になりますが、なぜ利用券にしているのですか。

高齢者いきがい課長

昭和53年制度開始当初に受託業者との話し合いにより、この方式になっています。無料だから使うという部分があります。通常内容や時間によって4~8,000円程度かかります。負担があると、普段利用しない方は行きづらいところがあります。無料でサービスが受けられることに意味があると考えています。

真下評価人

課題があるとの記載がありますが、今後3年間の方向性が継続となっています。課題があることを認識していながらなぜ継続となっているのでしょうか。

高齢者いきがい課長

事業そのものは必要なものであると認識し、事業としては継続していきたいと考えています。内容を記載はしませんでしたが、課題を認識しながら事業を進めていきたいと考えています。

真下評価人

もし今後の方向性について特にないということであれば、現在の方向性で 特に問題はないという認識なのでしょうか。

高齢者いきがい課長

事業そのものについては、適正であると考えています。その手法としましては、全員に郵送しているため郵送料がかかっている問題、使用率が低いの

で、多くの方に利用してもらえるような方法についての検討が必要であると 考えています。

高山評価人

70歳以上が対象となっていますが、どの年齢層の利用が多いですか。

高齢者いきがい課長

年齢層の把握はしていません。

高山評価人

入浴事業の対象年齢が65歳以上、敬老マッサージサービス事業が70歳 以上となっているが、その差に意味があるのですか。

高齢者いきがい課長

本サービス事業は制度開始当初から70歳以上とし、年齢の上下の検討は していません。基本的には65歳以上を高齢者としています。

高山評価人

なぜ伺ったかというと、年齢層によって使う・使わないに差が出てくると 思います。高齢になればなるほど、サービスを受けに行きづらくなるでしょ うし、70歳以上でも元気であればマッサージなど必要ないという方もいる と思います。そんな中でこの事業は高齢者のニーズに合致しているのでしょ うか。幅広くやるのも良いですが、利用率からすると疑問ですし、また全員 に送るという方法もよく検討された方が良いと思います。また、高齢者いき がい課ではマッサージサービス事業以外で何か変わるものを検討しています か。

高齢者いきがい課長

現時点では公衆浴場入浴料助成事業、健康ふれあい入浴事業などを実施しており、新たな事業についての検討はしていません。

真下評価人

1枚にしたことの意味は一体なんだったのでしょうか。1回施術を受けただけで効果が出るものなのか疑問に思います。継続的に通わなければ意味がないのになぜ1回なのですか。

高齢者いきがい課長

気持ち良くなっていただき、この後は自費になりますが、健康のため継続していただくきっかけとしていただくものと考えています。また、一つとして市の財源の問題もあります。生きがい対策として様々な規模の事業を実施していますので、様々な方がいらっしゃる中で、多様なサービスを提供し、自分に合ったものを利用していただくことに繋がっていけばと考えています。

增野評価人

マッサージ事業について埼玉県内の他の市町村を参考にされたことはありますか。例えば、和光市、行田市、幸手市、杉戸町など。

高齢者いきがい課長

県内の状況では調べていません。他市が調べたものですが、中核市の状況 については、把握・参考にさせていただいています。

石川評価人

郵送料の話が出ましたが、実際いくらかかっていますか。

高齢者いきがい課長

平成26年度決算額で通信運搬費として2,977,000円です。

石川評価人

生きがいとは時代によって変わると思いますが、生きがいに対する検討を 課の中でしたことがありますか。

高齢者いきがい課長

課の中ではなく、福祉計画「すこやかプラン・川越」の中で広くは介護予防、生きがい対策ということで盛り込まれており、内部での検討を行っています。

石川評価人

ありがとうございました。それでは、評価人の皆さんは評価シートと意見 シートの記入をお願いします。

評価結果発表

石川評価人

それでは、各評価人から発表をしていただきたいと思います。

真下評価人

上から順に3点、3点、2点、2点、1点、合計11点としました。私が ここまで低い点数を付けるのは初めてですが、いらない事業だとは思ってい ません。評価シートの作り方と話の中でもいくつか気になる点がありました。 方針妥当性を1としたのは、なぜ課題がありながら今後の方針が単に継続だ けとしたのでしょうか。私個人の意見であくまで考え方としてですが、回数 を1回にしたことで利用率が下がったのであれば、2回に戻すという方向性 を出しても良かったと思います。つまり、利用率を上げてより生きがいを感 じてもらうことが出来るのであれば2回に戻すというのも方針としてはあり だったと思います。それが妥当かどうかは別問題として。そういう方向性な り、こういう風に改善したいということが出てくれば良かった。それがなか ったというところで、問題があることが分かっていながらそれについての改 善の方向性が見えていないのは評価が出来ません。そもそも交付枚数が減ら したことで利用率が低下したのであればその減らしたことに問題があったと 考えても良かったはずです。それこそ本格的に検討していないと言っていた 申請方式でも良かった。それと聞いた中で気になったのがそもそもこの事業 の目的は何だったのでしょうか。話の中で時々、マッサージを受けてもらう ことが大切であると聞こえるようなところがいくつかありました。もちろん その意図はなかったかもしれませんが。この事業はあくまで生きがいを感じてもらうことが重要ですので、この事業を利用してもらうのではなく、生きがいを感じてもらうためにはどうしたら良いかということを意識してもらうと良いと思いました。それと高橋評価人さんからも出ていたが、ただでさえ類似事業が多く、特に給付関連の事業がかなりの数に上ります。マッサージだけではなく、入浴事業、敬老銭湯事業などがあり、これだけ事業があると高齢者の中で忘れられている可能性もあるのではないでしょうか。八ガキが送られてきたけれど、いつの間にかどこかにいってしまい、いいやということも当然起こると思います。であるのであれば、本当に利用したい方がこういった事業を利用出来るようなサービスへの転換を図るという考え方があったと思います。そういったこともひっくるめて今後の事業の在り方というのを見直していただければ良かった。繰り返すが、私はいらない事業だとは思っていません。高齢者の方がこういったことを喜ぶということを私なりにも理解しています。いらないとは思っていませんが、このやり方で良いかというと、もう一度検討する必要があるのではないかと思います。

高山評価人

上から順に3点、4点、3点、2点、2点、合計14点としました。この事業は生きがいを感じていただくことを考えなければなりません。昭和53年から継続してやってきて、これに疑問を持たなかったのかもしれませんが、現在の高齢者でも元気な方もいれば、マッサージを受けたい方、ニーズが多様化していると思います。そんな中で高橋評価人さんからも出ていましたが、これのみというのはちょっとどうか疑問に思います。いきがい課がマッサージだけではない事業展開など考えていただく方が良いと思います。そんなところで方針妥当性が2点となっています。高齢者の方が生きがいを感じていただくのは本当に重要なことですが、それにかけて11.4%の方しか受けられていないということはその方たちだけしか生きがいを感じられないのかということにも繋がってしまうので、やはりどうやったら生きがいを感じていただけるようなサービスが出来るのかということを考えていただきたい。

高橋評価人

上から順に3点、3点、2点、3点、2点、合計13点としました。大変申し訳ないですが、久しぶりに低い点数になってしまいました。それは、生きがい対策という全体のメニューを見ても旧態依然とした感じがします。時代は急速に変わってきています。新しい市民感覚を持った方が高齢者になっていって、自分の価値観・生きがいを持ち、しっかり主義・主張を持った方がどんどん増えている中でお仕着せのものを喜ぶような人は少なくなってきています。時代の変化をしっかり捉え、マッサージ事業だけではなく、この高齢者いきがい対策事業というものを抜本的に考え直していく必要があります。そういう時期に来ています。ただ、価値観が多様化し、それぞれが自分の主義・主張をもって過ごしている中でその中にはマッサージを喜ぶ方も必

ずいらっしゃるので、先程言ったようにメニュー化を考えて、そうしたメニューの一つとしてマッサージ事業を入れ込むのは良いと思います。これだけですというのは問題があります。今日的ではなく、やはり時代適合性からいって問題があります。それから補完性も行政でなければということもありません。効率性の点も全対象者に郵送して11.4%しか利用がなく、将来40、50%になっていくかというとそういうことはまずないはずです。そういう点からいうと費用対効果は低いと考えます。したがって、2点。有効性や方針妥当性ももう少し考え直した方が良いと思います。先程出たように補助券交付方式も検討の余地があります。それから、お金や金券の給付する方式の生きがい対策そのものを見直し、具体的に利用者が喜ばれるサービス形態はないものか再検討しても良いと思います。

成松評価人

上から順に2点、2点、2点、2点、2点、合計10点としました。高齢 者の方のマッサージというのはどういう意図があるのか分かりにくいです。 他の評価人からもありましたように、私の経験上、マッサージを1回受ける とむしろ凝ってしまいます。マッサージは長く続けることが大切ではないで しょうか。高齢者の方は分かりませんが、年に1回というのはどういう意図 があるのか分かりません。例えば、医療の場合、足の動きが悪いとかそうい った時にマッサージで回復を図るという医療行為は何か意味があるかもしれ ませんが、生きがいというところで1回マッサージしてしまうと、2回目3 回目誘導する仕掛けになるだけであると思います。価格が高くてなかなかや ってみたくてもやれないけれど、1回やってみるといいなと感じて、継続的 にやってみようという方も出るとお答えしていましたが、もしそうだとする ときちっと把握しているのでしょうか。把握しているならば役に立っている ということになりますが。継続的にやってもらいたいという意識があるので あればそれを把握すべきではないかと思います。高齢者に対する事業は色々 なものがあると思いますが、これ一つを見ると利用率が低いということは全 てにあたって時代の適合性もないし、皆さんがいらないと言っているも同然 ですし、効率性も当然低いと考えます。有効性についても同じようなことが 言えます。マッサージではいけないということではありませんが、そうであ ればどのように利用率を上げていくのかという施策が見えてきません。どう やっていこうとしているのかが見えませんでした。このままではただやって いるだけになってしまうのではないかと思い、この点数になってしまいまし た。

高梨評価人

上から順に2点、2点、2点、2点、1点、合計9点としました。私が重視しているのは事業の目的に「高齢者に対し、敬老を趣旨として」とありますが、その趣旨がもう時代にマッチしていません。敬老ということは長生きしているということを評価するという意味です。今はそういう時代ではあり

ません。趣旨が本来敬老ではないのに、いきがい課が担当しているからミス マッチなのです。高齢者の中には元気な高齢者もいれば、病気の高齢者など 様々な高齢者がいます。病気を抱えている方や虚弱な高齢者であればこうい ったサービスが必要であるという方もいると思います。そういったことでい くと、事業の目的自体が変わってしまっていることを全然認識もしないで、 はっきり言ってだらだら流れでやってきた施策であると思います。同じこと をやったとしても目的を変え、やり方を変え、色々なことをやるのであれば それなりに評価は出来ます。今の事業目的のまま、果たして行政でやるべき かということになると評価は低いと思います。効率性を取ってみると、これ から対象者がますます増えていきます。そうすると事業費がどんどん増えて いくことだけは間違いありません。そういった中で年2回を1回に減らして います。対象者が増える中で今後2回になることは絶対ないと思います。そ ういった方向性が一つ見えています。2回を1回に減らした時に利用率がガ 夕落ちしているのは、21年度は17,000件の利用があり、22年度は 7,500件です。これは2回行っていた方の利用が1回に減ったからであ ると私は分析しています。2回分もらえば2回行きます。対象者に対して利 用者数は何件あったかとなると、17,000件は実際8,500件だった と理解すべきです。21年から22年は10,000件減っていますが、実 際は1,000件くらいしか減っていないことになります。このとき減らし た理由は単に厳しい財政ということから減らされているわけです。そういっ たことの中で有効性も低い。方針妥当性ですが、これは最悪です。今後これ が増加することは見込められない、減少している中で何のコメントもなく、 継続方針というのは最悪の方向性で1点としました。

增野評価人

上から順に4点、3点、2点、2点、3点、合計14点としました。私は一番点数が低いと思っていましたが、意外に私より先輩方の点数が低い。これが何を意味しているのでしょうか。マッサージで良いのでしょうか。効率性と有効性に対して、費用対効果が見えません。この事業の本来の目的は高齢者の健康寿命を延ばし、社会保障費を抑制することではないのでしょうか。先程質問したように元気なおじいちゃん、おばあちゃんでいてほしい。元気でいることが社会保障費を抑制します。孫に病院なんか行ったことないよ、介護保険料も医療費もかかってないよと言えるような市にならないかなと思います。それと先程他の市を参考にしたのかと意地悪な質問をしましたが、和光市などを参考にしていただきたい。多分若い市だからすごく危機感があるように感じます。これから急激に少子高齢化が進みます。埼玉県の中でも和光市の財政は余裕がありますが、今のうちにやっておこうと思いがあるのではないでしょうか。ストレッチ、バランスの良い食事をアドバイスする講座、体力テストなどを実施し、様々な事業を横断的に他部署と連携してやっています。これは一つの市町村の福祉対策、高齢対策の施策なのではないか

と思いました。私は今後も川越に住み、川越で死ぬと思います。その意味で期待を込めて、費用対効果の部分で他部署と連携して福祉対策、高齢対策の施策を実施していただきたいと思いました。

石川評価人

上から順に2点、3点、2点、2点、2点、合計11点としました。補完 性の3というは、これは民間では出来ないということです。皆さんからご指 摘があったように私もほとんど指摘事項は同じです。敬老の趣旨はもう古い。 他の市との比較検討、あるいは他の市がどうしてそういう方向になったかと いうことを受け止めていないのではないかと心配しています。また、生きが いの変化にも対応していないのではないでしょうか。それから全員に配ると いう郵送方式ですが、申請方式もありだと思います。全体としては事業に対 する検証がなく、何となくやっていると感じます。優秀な行政マンだという 感じがします。しかし、優秀な政策マンではないと評価せざるを得ません。 例えば今かかっている予算を抑えた上で、あなたの必要な生きがい施策は何 ですかと問うたとします。私は他のサービスは全くいらないから鍼灸マッサ ージが年間3回欲しいという選択(回答)もあると思います。それだったら 利用率は上がると思います。つまり、漫然と色々なものを提供してさあここ からどうぞではなく、あなたがこれをやったら元気になれる、これをやった ら市は良いことやってくれる、そんな風に思えることをきちんとその人に提 供する。これがこれからの行政の在り方ではないかと思います。そういう意 味では全体予算、例えば3,000万円かかっているならその3,000万 円の枠の中であなたの必要なものは何ですか。メニューで選んでください。 そんな方式もありかと思います。

石川評価人

ということで、全体の点数を合計すると、100点満点にしまして39点となりました。判定の結果、事業の在り方の妥当性とは言えないということになります。点数は点数として受け止めていただきたいが、各評価人から出た指摘も受け止め、考えてもらえればと思います。

どうもありがとうございました。

- 休 憩 -

3 議事

(2)2事業目の外部評価

【対象事業:「主穀作振興」(農政課)】

石川評価人

それでは、会議を再開いたします。まずは担当課から事業概要の説明を1

0分程度でお願いします。

事業概要の説明

事業概要についての説明(農政課担当)

質疑応答・議論

石川評価人

それではこれから質疑応答・論議の時間になります。各評価人から質問いただき、お答えいただきたいと思います。いかがでしょうか。

高橋評価人

言葉の説明をお願いしたい。経営所得安定対策加入者とはどういう方なのですか。

農政課担当

経営所得安定対策は14ページをご覧ください。国の補助事業であり、水 田農家に対する補助事業がいくつかメニューがある中で主なものとして3つ 紹介をさせていただいています。一つ目は米の直接支払交付金で、お米の生 産については、国の方でまず全体の量を目標として掲げ、それを各都道府県 に分配して、更に都道府県から各市町村に分配を決め、市町村は各農家に生 産数量目標という形で、あなたはこの量まで作っていただくことで生産数量 目標を達成しています、それを越えると生産数量目標を達成していません、 そういう判断になるのですが、この米の生産数量目標に従って生産をしてい ただいた場合、10aあたり7,500円の交付金を交付する制度です。自 分たちで食べる分10aの控除はありますが、申請することによって米の直 接支払交付金が受けられます。2番目の畑作物の直接支払交付金について、 麦や大豆など、主に畑で作られているものの生産に関して補助が出るもので す。補助が出る理由として、諸外国との生産条件の格差がありますので、こ れを作る農家を保護というか、条件面の是正を目的としているものです。出 来上がった作物の品質・量に応じて単価が設定されますが、資料には平均単 価を記載しています。3番目の水田活用の直接支払交付金は、水田に限った 話ですが、お米は生産数量目標を設定し、お米の生産に上限を設定していま すので、水田を遊ばせてしまう可能性があります。水田をフルに活用してい こうという中で、麦、大豆、米粉・飼料用米を作付けした場合、麦、大豆の 場合、10aあたり35,000円、米粉用米、飼料用米の場合、契約数量 を出荷することで10 a あたり80,00円の補助金を交付しています。 経営所得安定対策はこちらの3つの交付金が主なものとなります。

高橋評価人

実績・統計の中に加工用米が入っていないのはなぜですか。

農政課担当

推測になりますが、加工用米を作って補助金を得るには、加工業者との契約が複数年あること、作付面積が複数年の中で増加するという計画を、事前に農政局に提出し承認を得ないと経営所得安定対策の補助金の交付対象になりません。他の麦、大豆、米粉・飼料用米などの作物と比較した場合、ハードルが少し高いため、川越市においては実績がないのだと思います。

高橋評価人

ありがとうございます。もう一点、平成22年に川越市の農家が3,275戸とありますが、このうちの経営所得安定対策に加入している農家はどの程度いるのですか。

農政課担当

農業センサスの調査によると、平成22年は1,455戸の水稲農家がおります。経営所得安定対策加入者は、平成26年度は176名です。加入率は12.1%です。25年度は208名で、14.3%です。

高橋評価人

加入しないというのは何か理由があるのですか。

農政課担当

経営所得安定対策の米の直接支払交付金等を受けるためには、生産数量目標に従わなければなりません。その制度に従って米の生産数量を少なくして国の交付金を受けるという農家と全部作れるものは作って全て販売し販売代金で生計を立てるという農家があり、それぞれ収入などを勘案し、分かれることになります。販売代金だけで生計を立てる農家が多く、加入者が少ないのではないかと分析しています。

真下評価人

あまり関係がないかもしれませんが、市内の専業農家数が増えているのは なぜですか。

農政課担当

推測になりますが、お答えします。市内では圧倒的に兼業農家が多かったのですが、会社勤めをしながら農家をされていた方が、定年退職を機にこれまで以上に農業に比重を移し、その結果として、専業農家になるケースが増えているのではないかと分析しています。

真下評価人

この主穀作振興事業の中で特に経営所得安定対策加入者の対象としたこの 事業は国の事業とどう関連があるのでしょうか。その分が乗っかっているの か、国の事業を代行しているものなのか、国の補助はなく市単独で実施して いるものなのでしょうか。

農政課担当

国の事業との関連性ですが、国の事業の補助に上乗せする形で実施しています。

高梨評価人

指標に関して、事業の目的が麦、大豆等の戦略作物の作付けを奨励するということで、ここに交付対象面積の数字が並んでいるだけですが、水稲作の総面積がどれくらいあって、そのうちこの交付対象になった面積がどのくらいあるのですか。その比率の推移はどのようになっているのですか。

農政課担当

そういった比率の分析はしていませんので、把握は出来ていません。

高梨評価人

そうすると、国の生産調整で農家が作る生産数量が決められており、そう するとまだ田んぼが余っています。だからそこに小麦や大豆を作ることを奨 励していますと。そうなっているのであればトータル的に把握しておかない と効率的にそれがなされているかが分かりません。そういった意味でいくと 指標というからにはトータル的なベースになる数字というのをきちんと抑え ておくべきであると考えます。次に交付対象農家についてですが、国の経営 所得安定対策の加入者には条件があります。一番大きいのは認定農業者であ ること。川越の場合、認定農業者の増加の割合が非常に低いように感じます が、そうすると当然にして国の方の施策に対する加入者も減ってくるし、そ のうえで市の交付対象の人数も更に少なくなり、この恩恵を受ける人はごく ごく限られた人ということになってしまいます。そういった施策が果たして 農業を保護するという大きな国の命題に対して、良いのかどうか。極端な話 になると昔の個別所得の補償ではないかということになってしまいます。果 たして今、本当の意味で農業の施策として妥当なのでしょうか。3年後には 生産調整がなくなってしまう中で、この方向性で果たして川越の農業、水稲 農業が守られていくのだろうかと危惧しています。このお金を逆にもっと外 に打って出るような、水稲農家が作った米をもっと東京なら東京に打って出 るような販路の開拓などに使う方が、今後の水稲農家に対しては良いのでは ないかと考えますが、その点についてはどう考えていますか。

農政課長

今後の展開ということで、先程TPPという話をさせていただきましたが、ここで政府がどんな展開をするかというのは今後決まっていくと思います。 水稲農業を考えた場合、本来米が一番適しています。当然のごとくそれ用の 土壌になっています。水の関係もそうです。土地利用型農業については米が一番で同じ機械、同じ土壌を使って出来るのが麦、それと大豆、それから飼料用米です。これまで米は主食用として扱ってきており、減反化、食糧法の 改正などをして今に至ると思いますが、政府の方で今度は主食用の米が過剰にならないよう飼料用への転換という構想を出し、同じように米を作ったものを飼料用米としていこうと去年あたりから出てきました。今後どう展開するかは政府の方針次第ですが、いずれにしても今後は農地の集約云々の話が出ていまして集約した中で米を中心として飼料用米、麦、大豆などで経営を維持していく方が出てくると思いますが、今後それらは主力の作物になるは

ずです。そういった意味からも麦、あるいは大豆については市としてはこのまま生産を継続させたうえで農家のノウハウ、作付け・収穫に対するノウハウを維持させなければならないと考えています。いずれにしても切り替えの時期に当たってしまいましたので、評価人さんのお答えになっていないかもしれませんが、そんな先行きが憂慮されているところです。

成松評価人

課題のところで農家数の拡大が課題とあり、転作をした方が良いというお話でしたが、転作しない農家がいるのはなぜなのですか。

農政課担当

農家さんから直接お話を聞いたりした中での推測の回答になりますが、今までお米を作っていた方が、麦あるいは大豆に転換するとなりますと別の肥料や薬剤、場合によっては機械が必要になってきます。また、栽培技術も必要です。今までやってきたこととは違う何かを始めることによるリスクを背負います。そういった中で今までと同じようにやっていけるのであれば、それの方が良いと考える農家さんもいます。一概にお金の面だけ見て判断出来る状況ではないのが農家さんの実情であると感じています。

成松評価人

5.事業の実施を通じた分析の(2)比較参考値に近隣他市では補助事業を実施していないとありますが、なぜ川越市だけが実施しているのですか。

農政課担当

川越近郊の他市では実施していませんが、県内の状況を調査したところ、 金額が異なりますが同じような事業を実施している自治体が7市町ありました。行田市、吉見町、久喜市、蓮田市、春日部市、鳩山町が実施しています。

成松評価人

もう一点、転作に肥料、機械等が必要になる可能性があること、栽培技術 も必要と話がありましたが、それに対し、市から補助等は行っていないので すか。

農政課担当

いるま野農協と色々な事業で密接な関係を持っています。農家さんが栽培 技術に何か疑問があれば農協に相談したり、あるいは県の農林振興センター に相談したり、農家さんから相談があればそういった所を紹介しています。

農政課長

栽培に関する技術指導は県の農林振興センターの中に技術普及担当という 部署があり、そちらには作物の専門家、まさにエキスパートがたくさんいら っしゃいます。そちらの方々が指導に入ります。また、農協の職員も指導に 入ります。栽培の指導あるいは機械を使ったやり方については専門家にお任 せをし、制度的なものあるいは仕組作りを市が行っています。

增野評価人

川越市の食料自給率は何パーセントですか。

農政課担当

市町村ごとの食料自給率は国の統計を調べましても出ていません。

增野評価人

農家の方と接している中で、専業農家の方はどういう危機感を持っているのでしょうか。TPPが脅威なのか、それともチャンスだと思っているのでしょうか。というのは、補助金で延命したい農家がどれだけいるのでしょうか。逆に補助金なんかいらない、自分たちで大型化して儲けようという農家がどれくらいいるのでしょうか。私は今福・福原地区に住んでいますが、福原地区は水田に出来ません。畑作、園芸農家が多いです。米ではなく、園芸農業の方がよっぽど儲かるのではないでしょうか。多分そういう農家が川越市の規模で見た場合、結構いるのではないかと思います。

農政課長

川越市の農業を見た場合、大きく分けて、野菜の農家さん、米の農家さん がいます。他にも畜産、果樹、花木の農家がいます。どうして別れるのかと いうと、田と畑の違いですね。やはり田んぼで米、畑で野菜。福原地区につ いては、昔から皆さん一生懸命働いていただいて、ご自分の努力だと思うの ですが、野菜、あるいは花など実績を上げられ、自立されています。収益も たくさん上げられています。当然、収益も上げられていますので、後継者の 方も代々そういった形で農業を継続されています、こういう現実です。です から、野菜の農家さんについては、今後どんどん進んで発展していくと思い ます。今度は田んぼの方ですが、田んぼは年に1作です。野菜の場合は、小 松菜やほうれん草であれば年3作が可能ですし、大体野菜は10aあたり3 0万円くらい収益を一回で上げられます。田んぼの方は今のところ米価が下 落してしまいましたので1反1年で8万円前後という状況です。そうした中 で福原地区の農家さんも水田地帯の農家さんも同じなのですが、代々農家を やっておりますので、農家を業としてしながらも家と田んぼを守らなくては いけないという思いが強いです。そうした中で田んぼの方につきましては価 格が安いものですから兼業という形で勤めているという状況もあります。危 機感の方ですが、田んぼの方につきましては、米価の下落を受けまして、厳 しい状況になっており、今後更に厳しくなり農家が減っていくような状況で す。その危機感に対して水田を市としても保水機能あるいは景観も含めて守 っていかなくてはなりません。そういった中で非常に市の方も農家さんも危 機感を持っているのですが、いかんせん収益が上がりません。ですから収益 だけではなく災害防止機能や景観などのことも考えまして市としてはそれを 維持していかなくてはいけないと考えています。

增野評価人

食料自給率は市町村自ら分析できないものでしょうか。全国規模ではなく、 自分の住んでいる川越市の中でどれだけ自前で食料を自給しているのかとい うのが市民感覚としては素朴にあります。それによっては、農政のあり方も 違ってくるはずです。福原の農業について聞きたくて聞いたのではありませ ん。農家が危機感を持っていることによって、川越市の農政が変わっていく ところがあるのではないでしょうか。そういったところが伺いたかったので す。

真下評価人

確認したい点があります。評価シートの2番事業の目的に「生産力の確保」 とあるがその目的語は何ですか。農家の生産力ですか、それとも戦略作物の 生産力ですか。

農政課担当

生産力の確保というのは国の経営所得安定対策の実施要項に書かれている 表現をそのまま使っておりますので、国の生産力の確保ということになりま す。

真下評価人

話を伺っていて、生産数量目標等が農政局から出ているということは分かったのですが、農政局の側から経営所得安定対策加入者はもう少し伸ばすべきではないかというような指導はあるのでしょうか。

農政課担当

3年ほど前までは定期的に農政局から市長に加入者の増加の依頼があり、 増やしていこうという動きがありましたが、米の直接支払交付金が平成29 年度産をもって廃止するという方針が打ち出されてからは、そういった動き が以前に比べると和らいでいると感じています。

高山評価人

米を作る量が多いのが問題ということであれば、お米ではなく戦略作物に 特化して作ってもらうような動きはないのですか。あくまでも水田を守って いただきながら戦略作物への転作を推奨しているのですか。

農政課担当

水田ですのでお米を作るのが一番の基本になります。農家さんも当然お米を食べますのでお米をある程度作り、他の部分で他のものを作る際に麦や大豆を作っていただければ補助を出しますという形になります。あとは農家さんの経営判断となります。国の動向、市の補助金も含めて、お米を極力減らして麦、大豆を多く作る農家さんもいらっしゃいますが、やはりお米を作ることが前提の農家さんが大多数というのが現実です。

高山評価人

川越市としては水田というかお米を守っていきたいのでしょうか。

農政課担当

先程課長の説明にもありました通り、田んぼはお米を作るだけではなく、 大雨が降った時の保水機能であったり、景観であったり、多面的機能を持っ ています。そういった田んぼを市としては守っていかなければならないと考 えています。

高山評価人

結局米が売れれば良いのですから、補助金を出して戦略作物を作るのは国の政策であって、川越市の政策としてお米を残していきたいと考えているのでしたら、川越市として川越米としてブランド化を図るなど、逆に米をどうやって売っていこうか、また、どうやって量を多く作っても売れるようにしていくか何か戦略はあるのですか。それとも国の生産調整で量が決まってしまっているからどうしようも出来ないのでしょうか。

農政課長

川越産の米がどの辺のポジションにいるのかをお話ししたいと思います。 全国的に見ると、魚沼産のコシヒカリが有名です。それから秋田県のあきた こまち、北海道のゆめぴりか。北陸、東北の米が現時点では高価です。次に 北海道。関東はどうなのかといいますと、まず千葉、次に茨城、栃木、その 下あたりに埼玉産がランクされます。どのように価格が決まるかと言います と、上位ランクの米の相場が決まってきた中で、関東の千葉産、茨城産が決 まった次あたりに相対的なポジションの中で価格が決まります。そうした中 で評価人さんからお話いただきました川越産の米をブランド米として売り出 していくという考えですが、自分なんか新潟の魚沼産と川越産のコシヒカリ を食べ比べても遜色ないと思います。しかし、ネームバリューには敵わない 部分があります。今後の展開ですが、確かにこれまでの農政というは生産に ウェイトを置いていました。今後は農協さんと一緒になって販売を含めての 展開が必要であると思います。ただ、川越産の米については首都圏というこ とで農家の皆さんは直売で米をさばいていまして、それから大きくさばいて いただいているのは農協さんですが、在庫を残すことなく、その年のうちに 売り切ってしまう状況です。更に高値で、いかにブランド力を作って高く消 費者の方にお売りするかは課題であると認識しています。

増野評価人

川越市民としてはそれなりの値段でおいしい米を食べたいと思います。川越ではブランドのつくものはないし、出来れば地産地消で、米がどうやって作られて市内の消費者がどうやって食べられているか。店頭に行くと埼玉産はブランド戦略が下手なのかもしれませんが、ほとんど安値で出ている状態です。地産地消と言いますのが、行政サイドとして何か考えているのでしょうか。攻めの農政を考えているのでしょうか。

農政課長

今年度から本格的に川越産農産物のブランド化に取り組んでいます。当然その中に野菜やお米も含まれています。どんな形で付加価値を付けるか、どうPRしていくかを今考えています。繰り返しになりますが、生産と共に今後はしっかりPRして、ブランド化という意味で川越産の米がこんなにおいしいのだと宣伝させていただき、出来ましたら川越産の米は川越の中で喜んで消費していただきたいと思っています。長い年月かかると思いますが、取り組んでいきたいと思います。

高橋評価人

TPPの問題、減反政策の見直し、後継者不足、農家の高齢化など色々厳 しい状況にあると思います。こうした中で農業は食料自給率を高めるという ことは日本全体の大きな課題になっていますので、農業の振興というのは非 常に重要な課題だと思います。この主穀作振興事業とは離れてしまうが、や はり若い世代にとって農業が魅力的な仕事であるということをいかに伝えて 呼び込んでいくことが大事だと思います。そのためにはその農業そのものを 近代化していく必要があります。あるいは工場生産のような方法、そうして 規模を大きくして機械化を取り入れていくとか、今だいぶ入ってきています が、清浄野菜ということで、水耕栽培などを中心にした企業を中心に入って きていると思います。6次産業、生産から販売、流通を一手にやっていくよ うなそうしたことまで含めて近代化を進めていかないと農業の未来は危ない という感じがします。主穀作振興の趣旨はそれなりに理解出来ますが、一定 の穀物だけに限って、そして先程も出ましたように経営所得安定対策加入者 というのが非常に限定されています。これが果たして農業の振興にどれだけ 繋がるのでしょうか。発展性が将来的にどれだけ見込めるのかどうか心もと ない気がします。一定の役割はあるかもしれませんが、今日の農業にとって 最も重要な問題は今ある農家の人たちは高齢化して減っていき、若い後継者 がいないことであると思います。どのように後継者を育てるか、魅力ある農 業にするためには何が必要かを考えていきませんと、農業の未来は心細いと 思います。どうしてこれに限定しているのでしょうか。国からの指導による ものなのでしょうか。

農政課長

今評価人さんからお話しいただきまして未来の農業については我々の最大の課題でして水田農業につきましては、高齢化していますので今後若い人に魅力のある、経営力のある農家を農協さんと一緒になって要するに自立出来る農家を育てていく時代になりました。そのための作物としては米がベストなのですが、麦、大豆も絡めた複合的な経営の中で自立していっていただく。このように進めていきたいと思います。

石川評価人

作付する種類はどうしてそれなのかという質問ですので、それについてお 答えください。

農政課担当

田んぼですので、作れる物がある程度限定される現状があります。それが 国の経営所得安定対策の戦略作物、川越市も同じような形を取っていますが、 麦、大豆、飼料作物(家畜が食べるトウモロコシなど)、そば、米粉用米、飼 料用米となっています。

石川評価人

シートの書き方の問題があり、ちょっと損をしていると思います。評価指標で、交付対象農家、交付対象面積が伸びれば経営が安定するという指標に

なると考えているのだと思います。そうであれば、この将来の目標が少しず つ上向いているということも分かるのですが、例えば27年度あるいは将来 目標で㎡が交付対象面積になっていますが、限定した対象ですよね。これを 広げていくといった趣旨はどういうことですか。広げていけば農家の経営が 安定すると考えているのですか。

農政課担当

交付対象農家、交付対象面積が増えれば経営が安定するという考え方に基づいての目標値ですので、面積を増やしていきたいという計画です。また、川越市がいくら頑張っても国の食料自給率がそんなに変わるわけではありませんが、そういう意味もあり、麦、大豆などを生産するというのは大事であるという思いです。

石川評価人

これには書かれていませんが、米の直接支払交付金が終わる30年度以降 はまた見直しをするということでよいでしょうか。

農政課担当

そうなります。

石川評価人

ありがとうございます。それでは各評価人の皆様は、採点シートと意見シートへの記入をお願いします。

結果発表

石川評価人

それでは各評価人から評価の内容と簡単なコメントをお願いいたします。

増野評価人

上から順に4点、4点、3点、3点、4点の合計18点としました。採点が辛いのか甘いのか分かりませんが、主食の米を出してもらえているから弱い。なぜかと言うとたくさん米を食べていますから。米の話になると、日本人の主食ですし、好きです。このテーマは辛い点数が付けづらいなと思いながら、点数を付けています。次回お話しする機会がありましたら儲かる農業というか、もっと先を見る話を聞きたいと思います。ワクワクドキドキするような話を。そういう風に農政を主導していただければと思います。

高梨評価人

上から順に3点、3点、2点、3点、3点、合計14点としました。私は 実は農業会社を経営しているので、農業のことについては、ある程度知って いるつもりです。時代適合性というところでいくと、この政策自体、国の施 策に乗っかった政策なので、それに乗っけて市の単独の補助金を出すのであ れば、国と同じ方向に向いてそれに上乗せしてあげるというのでは芸のない 施策だなと考え、3点としました。ただ、この施策は補完性ということであ

れば、やはり国でやっている施策だから行政がやるのは当然だと思います。 効率性ですが、成果指標がきちんと出来ていないのは致命傷だと思います。 指標が交付面積で書いていますが、今年か去年から国からの生産調整は収穫 量になっていると思います。前は面積で割り当てていたと思いますが、今は 収穫量になっていますから、多分市の方には量的にいくら作れという指示が 上から来ていると思います。そうすると、その指示された数量に対して、川 越市の数量がどうであったのか。果たして目標に対してオーバーしているの か、ちゃんと範囲内で収まっているのか。そういう指標を捉えられるのでは ないかということもあって、効率性は図れない現状では評価出来ないという ことです。有効性については、課題に市場に左右されない収入確保が必要で あるというのは、取り組み方によっては市場を通さなければ数字は確定しま す。私は米を作っていませんが、相対取引でやっていますので、ほぼ年間の 売上げは、相手さんがどれくらい買ってくれるかということでもう植える作 付けで大体売上げは予測が付きます。あとはコスト削減だけすれば良いので す。そうするとちゃんと利益も見えてきます。そういう計画でやっています。 基本的に価格は需要と供給で決まるものであって、こういった保護政策でや っていくということについては、もしこれが取っ払われた時には農家はどう やっていくのか、ふらついてしまうのではないかということでそんな時にバ ックアップが必要になるであろうということで、有効性についても3点、方 針妥当性についてもTPPを意識して書いてありますが、本来的にはこの施 策については縮小すべき方向でないとおかしいと考えます。

成松評価人

上から順に5点、4点、4点、3点、3点、合計19点としました。一般 論で今後人口が減少することを考えるとお米を食べる人が減ります。また、 パンを食べたり、そば、うどんなど食べるものが多様化してきている中で原 則的には米余りになってしまいます。国内だけで考えると、先程からお話が あったようにブランドだとか何か特別なものでない限り、残っていくことは なかなか厳しいでしょう。だから全体的に考えると他のものに転換していく という政策は一般論から考えると止むを得ないということで5としました。 大豆等というのはほとんど輸入に頼っていると聞いていますので、海外に頼 っているものを出来る限り国内で作れるようなそんな仕掛けが出来たら良い なと思いました。それを応援するのはやはり行政だろうと思います。その辺 から高くしましたが、ただ、他の評価人の話を伺って思ったのですが、一方 で転作を進めながら一方でお米も守っていくような、行政としてはそうだと 思いますが、政策としてどういう方向で行くかというのが現状では見えてき ません。そちらもやりますよ、こちらもやりますよ、そういう風に聞こえた ので成果が上がっているのか疑問に感じました。方針の部分で何か強い意志、 方向性がどうなのか。農政については、強い推進力が欲しいと思いましたの でこういう付け方をしました。

高橋評価人

上から順に4点、4点、3点、3点、4点、合計18点としました。時代適合性は、農業が転換期を迎えている中で何らか改革を求めていくということからはこの事業は必要であろうと思います。補完性ということも政策として推進していくということで行政が行うべき役割を持っていると考えます。効率性の点では、対象者が限定していて、拡大が難しいということではあまり効果がないのかもしれません。今後も成果を上げるのは、難しいなと感じます。こうした事業は必要だと思いますが、全体として将来大丈夫かと疑問を持っていますので、方針妥当性についても高い点は付けられませんでした。

真下評価人

上から順に3点、4点、3点、2点、5点、合計17点としました。時代適合性、効率性、有効性が低くなっているのは、端的に言って皆さんが悪いわけではありません。そういう状態になってしまっているのがおかしい。ただ、上乗せをしているにも関わらず、対象者が伸び悩んでいるのは、結局川越は水稲が向いているのだと思います。だから、あまり変わりたくない人が多いのは確かだと思います。それを認めることが出来ない。出来ない状況にあるということ。本音を言うと、米がだめなら麦を作れば良いと、それでも良いはずですけれど、それこそ実際問題ないものねだりとなっています。評価が低くなっている項目はこの事業に対する良し悪しというより、そうせざるを得ない状態に対する評価と考えていただきたい。ただ、もう一点要望を言うならばこの上乗せしても出来ないのであれば、この事業を止めてしまっても良いという判断は当然あったはずです。ですので、その辺にも言及していただきたい。方針妥当性を敢えて5にしている理由はこれからの課題を十分承知していると判断し、頑張ってもらいたいということでこの評価としました。

高山評価人

上から順に4点、4点、4点、3点、3点、合計18点としました。今すぐにこの補助事業を止めてしまうのは無理だと承知しています。ただ、永遠に出し続けて良いものではなく、出さなくても良い農業にしていかなくてはならないと思います。農家さんを守ることは重要かもしれませんが、農業を守っていくためには去って行く人が出ても仕方がないかもしれません。そこに関しては作る企業努力というか農家の皆さんの努力というか、一生懸命にやっているところは残っていくんだという、そうでないと強い農業というのは出来ないのではないかなと思います。どんどん生産者がいなくなっています。残った人がブランド化してやっていると思います。川越で言えばコエドビール、協同商事さんも最初ビールを作っていたわけではないと思います。他の作物を作っていたのだと思います。そこからビールへと発展していったと聞いています。やはり皆が生き残れば嬉しいが、これから TPP などの問題もある中で、何とか農業を守っていっていただきたい。田園風景が無くならないようにしていただきたいと思います。

石川評価人

上から順に4点、4点、3点、4点、4点、合計19点としました。効率性が低いのは目的に対して指標の設定が噛み合っていないのではないかと思いました。農政課の皆さんは熱意を持って、かつきちんとした知識を持ってやっていると感じました。その点では大変良いことだと思いました。話を伺っていて、防災機能だとか景観だとか水田の持つ機能を活かしていきたいという話だとか、将来的にTPPも含めて戦略的なことを考えていきたいと考えていることはよく分かりました。それならば、もう少しシートの書き方を工夫しても良いと思いました。農家の経営を守るとか、主製作振興事業というのは仮の名前で実は農地を守るのが本当のところではないでしょうか。そうであれば、多面的な機能の重視というところをもう少し強調して、しっかり農地を守って、その農地を守ることが多面的な機能を保持します。併せて転用可能で元に戻ることも出来るという機能を保持しておくのだという風な辺りを強調すればもっと評価が上がるのではないかと思います。

石川評価人

いずれにしても点数そのもので評価すると、100点満点に換算して59点になります。皆さんが悪いわけではなく、事業が置かれている環境が厳しいということだと思います。過渡期ですのでそれを踏まえてやっていただければと思います。事業の在り方の妥当性はやや低いという評価になります。もう1点あると概ね妥当ということになりました。微妙なところですが、前向きに捉えてやっていただければと思います。

事務局

ありがとうございました。それではこれをもちまして、平成27年第2回 事務事業外部評価を終了いたします。

外部評価人の皆様、長時間ありがとうございました。

4 閉 会

以上